

【 社員総会議事録 】

NPO法人 アンビシャス コーポレーション

1 開催日時 平成 25年 5月 12日 10時00分 から 12時30分 まで

2 開催場所 兵庫県姫路市庄田34番地10 3F

3 会員総数 14名

4 出席者数 13名(うち委任状出席者数3名)

5 審議事項

第1号議案 副理事の変更について

第2号議案 定款の変更について

第3号議案 意見情報交換、今後の活動について

第4号議案 平成25年、26年度の計画書及び計算書に関する事項

6 議事の経過の概要及び議決の結果

① 定刻に至り、理事長山本哲司氏が開会を宣した。

② 議長の選任について諮ったところ、山本氏を選任した。

続いて、議事録署名人について、塩津氏と小林氏の二名が選任され、いずれも異議なく承認された。

第1号議案 副理事の変更について

議長より、中田副理事より、副理事を辞任したいとの申し出があった旨を述べた。

一身上の都合により、今後活発な活動が困難な状態となっています。会員の皆様の妨げになると予測し、しばらくは会員として、出来る範囲で支援していくこうと思いますので、よろしくお願ひします。との事です。

新任の副理事として、責任感、誠実性、行動力等を有する、候補、推薦等を求めたところ、竹森氏が候補にあがつた。その承認を求めたところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第2号議案 定款の変更について

以前からの運営会議により、「定款 第2章 目的及び事業」の「第5条(1) 特定非営利活動に係る事業」について、具体的に分かりやすく等の付議がありましたので、明確に議論していきます。

①同人誌等による文化交流会について

現在、多世代間によるイベントの開催を行い、少しずつ地域住民とのコミュニティ広場が確立している。

その中から、社会問題や意見の情報収集ができ、異なる重要性があると思われます。したがって、「同人誌等」ではなく、「多世代間」と変更すべきであると考えます。その承認を求めたところ、満場一致をもって異議なく可決した。

②追加すべき事業について

本年度(2013年)より活動している「外堀川クリーン作戦」ですが、大変重要な役割を担っていると思います。

そもそも始まりは、地域の人々から「凄くゴミが多いのよ」「川の中だからどうにもできないのよ」などの弊社への情報提供でした。近年では自治体や地縁団体、企業までが、活発な清掃活動を行っていますが、まだ手の届かない場所がある事を知り、管轄である県土木にも問い合わせて、状況を把握してきました。現在、実施している状況から推測しても、長期にわたる活動が必要とし、なおポイ捨てをしない意識改革も必要とするため、②項に「まちづくりの環境保全や啓発を促す、コミュニティ清掃クリーン作戦事業」を追加し、市民や自治体に向け役割を担うべきだと考えます。また、幹線道路等についても意見があるので、今後の課題として調査、解明、検討等を行ない取り組む必要性もあります。その承認を求めたところ、満場一致をもって異議なく可決した。

③青少年交流促進事業

設立の趣旨や、定款の目的の事項の通り、モラルや互助精神を育むことを明確にし、市民への理解を深める為にも、補足すべきではないでしょうか。その承認を求めたところ、満場一致をもって異議なく可決した。

④税、経済、経営等に関する勉強会、セミナー等の開催

現在、心肺蘇生法やAEDの使い方体験講座や、認知症サポーター養成講座などを実施しています。

行政や自治体からの講習等に対し、みずから参加しそうな方々に向け、気軽に体験して頂くのが目的で、その後に、行政や自治体の講習等に参加したり情報提供できるよう、後押しをし架け橋を担っています。今後も行政や自治体が状況に応じて、多様で役立つカリキュラムを実施していくことだと思われますので、それを市民に広め参加できやすい環境を推進していくことが役割だと考えます。よって、救命、福祉等に関する講座の開催を、追加すべきです。その承認を求めたところ、満場一致をもって異議なく可決した。

⑤子育て、男女参画に関する事項及び、高齢者他、地域住民に対する相談・支援事業について

今年に入り、3件の相談がありました。内容としては、市民活動やNPO法人設立でした。

この事業に関しては、変更なく引き続き事業を行っていきます。なお課題としまして、男女共同参画の活動が、活発ではありませんので、情報収集や発信を心がけて下さい。その承認を求めたところ、満場一致をもって異議なく可決した。

以上の三項目の補足修正と、一項目を追加にて、「定款 第2章 目的及び事業の、第5条 特定非営利活動に係る事業」の変更、及び法改正に対応する為の変更を、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第2章 目的及び事業

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 多世代間による文化交流活性化事業
- ② まちづくりの環境保全や啓発を促す、コミュニティ清掃クリーン作戦事業
- ③ モラルや互助精神を育む青少年交流促進事業
- ④ 税、経済、経営等に関する勉強会の開催及び、救命、福祉等に関する講座の開催
- ⑤ 子育て、男女参画に関する事項及び、高齢者他、地域住民に対する相談・支援事業

第3号議案 意見情報交換、今後の活動について

今後の外堀川クリーン作戦の日程について求めたところ、以下の様に取決められた。

6月9日(第2日曜)。8月4日(第1日曜)。10月6日(第1日曜)。12月1日(第1日曜)。2014年2月2日(第1日曜)。

いづれも、10:00集合 10:15～11:45 に行う事となった。

なお、活動写真やゴミ取集データーにより、告知や啓発活動を行ないPRし、その活動の姿勢から
ポイ捨てをしない「意識改革」へと繋げていく旨を述べた。

山本氏より、多世代間文化交流会の結果報告があり、次回への向上点と改善点を議論した。

今後開催する、他団体の催し、ネットワーク会議、懇親会、参考活動などの告知や意見交換を行った。

また、当団体の意識や在り方を述べ、今後の向上と課題を議論した。

第4号議案 平成25年、26年度の計画書及び計算書に関する事項

議長が、25年度の事業計画案を、議場で各事業ごとに説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもって原案の通り異議なく可決した。

続いて、25年度の收支予算案について説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもって原案の通り異議なく可決した。

次に、26年度の事業計画案を、議場で各事業ごとに説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもって原案の通り異議なく可決した。

続いて、26年度の收支予算案について説明し、その承認を求めたところ、満場一致をもって原案の通り異議なく可決した。

議長は、以上をもって、NPO法人アンビシャス コーポレーションの社員総会を閉会を宣した。

以上の議事の要領および結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は

次に署名・押印または記名・押印する。

NPO法人アンビシャスコーポレーション 社員総会

議 長 山本 哲司

議事録署名人 塩津 邦嘉

議事録署名人 小林 幸一